
第 3 期

御 坊 市
まち・ひと・しごと
創 生 総 合 戦 略



令和 8 年 3 月

御 坊 市

目 次

I. 総合戦略の枠組み	1
1. 策定の主旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
II. 総合戦略の基本方向	3
1. 御坊市の将来人口	3
2. 総合戦略の基本目標と基本戦略	5
3. 総合戦略体系表	6
III. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	7
基本目標1：雇用を創出する	7
(1) 農業・水産業の振興	
(2) 商業・工業の振興と地場産業の活性化	
(3) 企業誘致の推進	
基本目標2：新しいひとの流れをつくる	12
(1) まちへの愛着と誇りを育む	
(2) 未来のリーダーを育てる	
(3) U・Iターンの推進	
(4) シティプロモーションの推進	
(5) 連携と交流の活性化	
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
(1) 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援	
(2) 子育て環境の充実	
(3) 女性が活躍できる環境づくり	
基本目標4：人口減少時代に合った地域をつくる	25
(1) 防災体制の充実	
(2) 総活躍のまちづくり	
(3) 健康づくりの推進・地域医療の充実	
(4) 暮らしの基盤整備	
(5) 協働（連携）によるまちづくり	
IV. 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	34
1. PDCAサイクル	34
2. 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の開催	34

I . 総合戦略の枠組み

1. 策定の主旨

御坊市の人口は、昭和30（1955）年の31,683人をピークにゆるやかな減少傾向の中で推移してきましたが、近年では、進学や就職、結婚等に伴う転出人口の増加や、少子高齢化に伴う出生数の減少と死亡数の増加により、平成2（1990）年の29,133人から令和2（2020）年までの30年間で23,481人まで減少しています。今後も少子高齢化の進行とともに人口減少が見込まれる中、地域経済の縮小、担い手不足、地域コミュニティ機能の低下、医療・福祉・公共交通等の生活基盤への影響が懸念されており、人口減少問題への対応は重要な課題の一つとなっています。

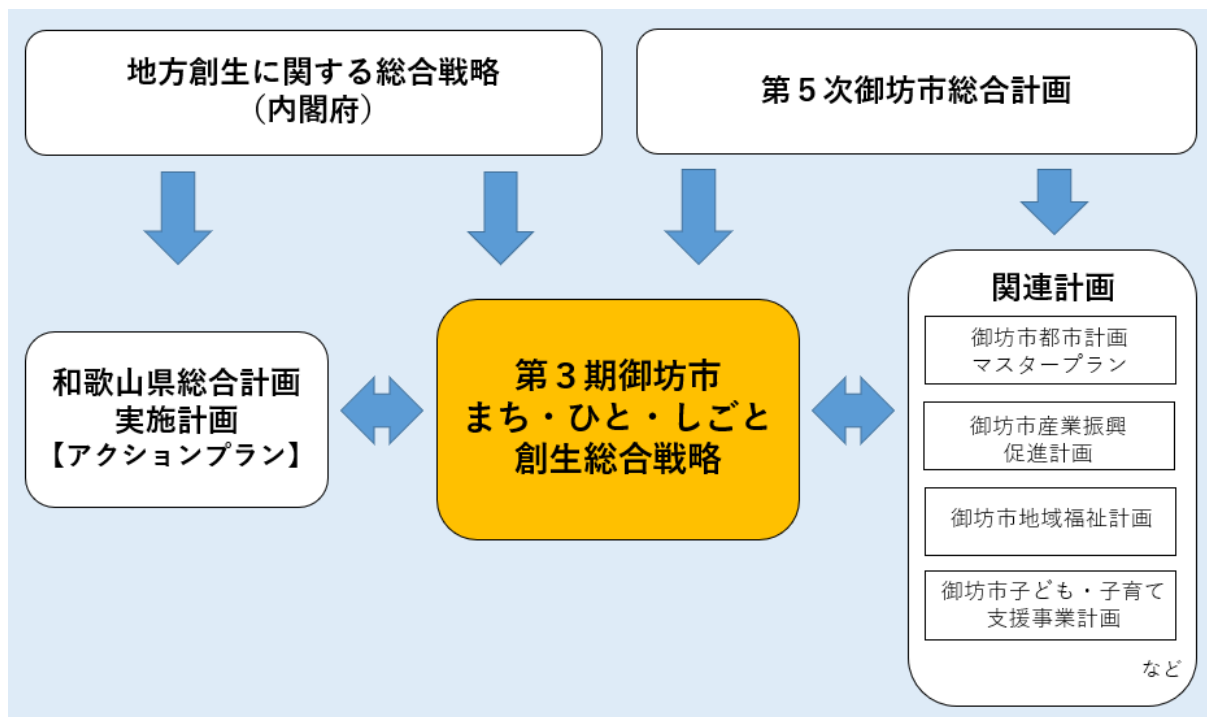
こうした課題への対策を進めるため、本市では、平成27（2015）年度に「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、また令和2（2020）年度に「第2期御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と、人口減少時代に合ったまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。

しかしながら、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大は市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし、その後の社会経済活動の再開が進む中においても、長期化するロシアによるウクライナへの軍事侵攻や中東情勢の緊迫化を背景とした物価高騰やエネルギー価格の上昇、全国的な人手不足の深刻化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しました。

このような社会の変化に対応しつつ、これまでの総合戦略に沿った取り組みを継承・発展させながら推進するための実行計画として、第3期御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものとします。

2. 計画の位置づけ

総合戦略は、第5次御坊市総合計画をはじめ、市の関連計画との整合性を図りながら、将来人口の実現に向けて5年間で戦略的に取り組む施策をまとめたもので、市民・企業・地域・行政が目的を共有し、推進する計画と位置づけます。



3. 計画期間

総合戦略の計画期間は5年間（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第5次御坊市総合計画	基本構想									
	基本計画									
	前期事業計画						後期事業計画			
まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略				

Ⅱ. 総合戦略の基本方向

1. 御坊市の将来人口

御坊市の総人口は令和2年時点で23,481人となっており、年齢構成は0歳～14歳と15～64歳の割合が低くなり、65歳以上の割合が高くなる傾向が続いています。社会動態では転出人口が転入人口を上回っており、社会減が進んでいます。自然動態でも死亡数が出生数を上回る自然減が進んでおり、人口減少が進んでいる状況です。

■年齢別人口の推移

	0～14歳		15～64歳		65歳以上		年齢不詳		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数
昭和60年	6,421	21.1%	20,067	65.9%	3,962	13.0%	—	—	30,450
平成2年	5,213	17.9%	19,334	66.4%	4,586	15.7%	—	—	29,133
平成7年	4,705	16.5%	18,449	64.7%	5,356	18.8%	—	—	28,510
平成12年	4,263	15.2%	17,625	62.9%	6,143	21.9%	3	0.01%	28,034
平成17年	3,889	14.4%	16,437	60.8%	6,531	24.1%	196	0.72%	27,053
平成22年	3,393	13.0%	15,682	60.1%	6,815	26.1%	221	0.85%	26,111
平成27年	3,061	12.3%	14,566	58.7%	7,174	28.9%	—	—	24,801
令和2年	2,512	10.7%	13,548	57.7%	7,421	31.6%	—	—	23,481

出典：総務省「国勢調査」

■社会動態・自然動態の推移

(各年12月31日現在) (単位：人)

	社会動態			自然動態			差引増減	住民基本台帳人口
	転入	転出	増減	出生	死亡	増減		
平成12～16年	4,723	5,775	-1,052	1,318	1,454	-136	-1,188	27,387(H16)
平成17～21年	3,784	4,710	-926	1,021	1,555	-534	-1,460	26,009(H21)
平成22～26年	3,685	4,116	-431	1,018	1,752	-734	-1,165	24,980(H26)
平成27～31年	3,535	4,615	-1,080	820	1,577	-757	-1,837	23,117(H31)
令和2～6年	3,350	4,327	-977	604	1,702	-1,098	-2,075	21,074(R6)

(直近5年間の推移)

	社会動態			自然動態			差引増減	住民基本台帳人口
	転入	転出	増減	出生	死亡	増減		
令和2年	672	840	-168	135	333	-198	-366	22,757
令和3年	665	834	-169	132	340	-208	-377	22,386
令和4年	740	888	-148	123	316	-193	-341	22,049
令和5年	688	960	-272	116	354	-238	-510	21,540
令和6年	585	805	-220	98	359	-261	-481	21,074

出典：住民基本台帳

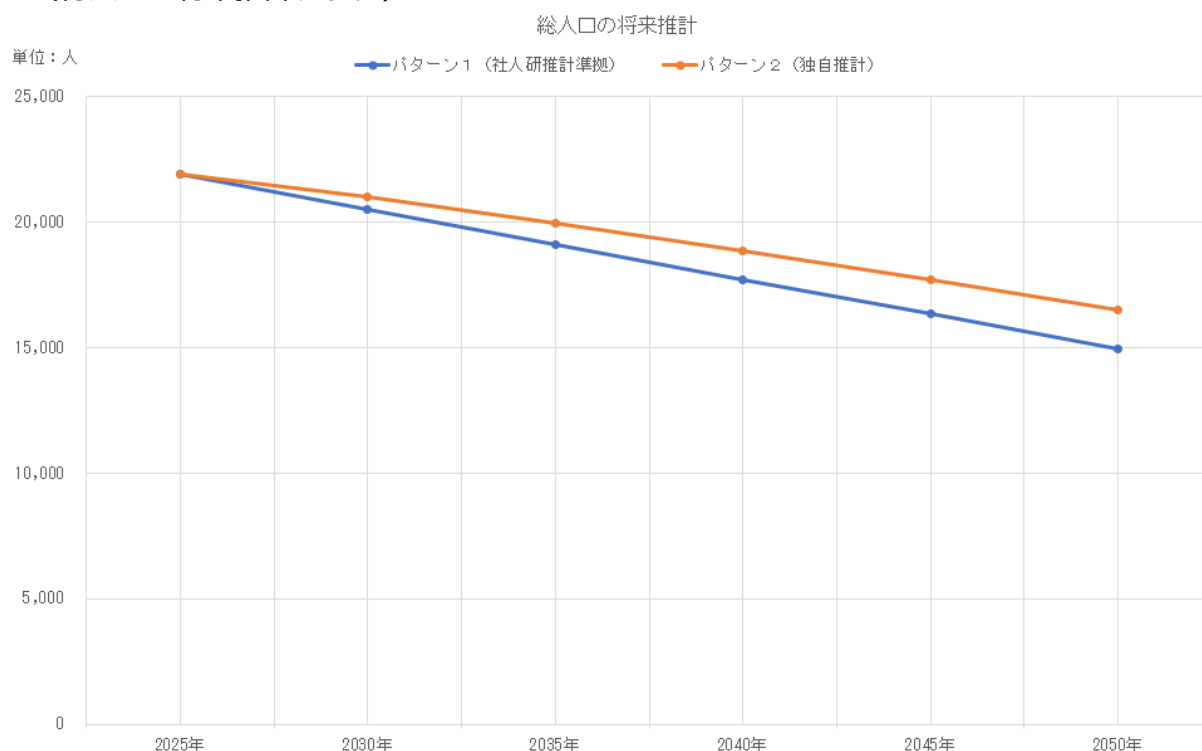
■ 将来人口

本市の人口見通しは、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32（2050）年に 14,969 人とされており、年齢構成は年少人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなります。

本戦略では、雇用の創出や移住・定住促進に取り組むことで人口の社会減の抑制を目指すとともに、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境をつくることによって出生率を高め、自然減を抑えることを目指します。

本戦略に定める基本目標の達成に向けた取り組みにより、令和 32（2050）年の本市の将来人口を約 16,500 人と見込みます。

（総人口の将来推計グラフ）



	0～14歳		15～64歳		65歳～		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
令和2(2020)年 国勢調査	2,512	10.7%	13,548	57.7%	7,421	31.6%	23,481
令和12(2030)年 独自推計	2,579	12.3%	11,852	56.4%	6,597	31.4%	21,028
令和32(2050)年 社人研推計	1,117	7.5%	6,913	46.2%	6,939	46.4%	14,969
令和32(2050)年 独自推計	1,556	9.4%	8,623	52.2%	6,344	38.4%	16,523

※令和 12（2030）年の独自推計は、第 5 次御坊市総合計画より引用。

2. 総合戦略の基本目標と基本戦略

将来人口を達成するための基本目標と、基本的な方向性を示した基本戦略を定めます。御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、《人口減少の抑制》とあわせて、《人口減少時代に合ったまちづくり》を推進します。

《人口減少の抑制》

まち・ひと・しごとの好循環を創造することで、転入の増加、転出の抑制を目指します。

基本目標 1：雇用を創出する

基本戦略：地域の魅力を生かした雇用の創出

基本目標 2：新しいひとの流れをつくる

基本戦略：関わりたい、住みたい、住み続けていたい環境づくり

基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本戦略：安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり

《人口減少時代に合ったまちづくり》

まち・ひと・しごとの好循環を支えるため、人口減少時代に合った暮らしやすいまちを目指します。

基本目標 4：人口減少時代に合った地域をつくる

**基本戦略：安全・安心で便利な暮らしとともに
地域で共に支え合う暮らしやすい環境づくり**

本市の特長や地域資源を生かして産業の活性化、多様化を図るとともに、魅力のある「しごと」を創出します。

「まち」の魅力を高め、「まち」への愛着の醸成や交流人口、関係人口の増加に努め、新しい「ひと」の流れをつくります。

安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることで、若い世代の流出を抑制するとともに、出生率の向上を目指します。

これら一連の取り組みを通して、「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環を創出し、人口減少を抑制することで、「まち」の活性化を目指します。

《人口減少時代に合ったまちづくり》では、市民の暮らしの基本となる、安全・安心な環境を整えるとともに、高齢者の生活支援や、健康づくりを推進することで、全ての市民がいきいきと暮らせる「まち」を目指します。

3. 総合戦略体系表

基本目標・基本戦略	具体的な施策
<p>1. 雇用を創出する</p> <p>《地域の魅力を生かした雇用の創出》</p> <p>(1) 農業・水産業の振興 (2) 商業・工業の振興と地場産業の活性化 (3) 企業誘致の推進</p>	<p>○産地化・ブランド化 ○経営の安定化と高収益化 ○担い手の育成・確保 ○時代に合った商業支援 ○多様な創業支援 ○雇用促進に向けた取り組みの充実 ○日高港の振興 ○誘致活動の強化 ○サポート体制の充実</p>
<p>2. 新しいひとの流れをつくる</p> <p>《関わりたい、住みたい、 住み続けていたい環境づくり》</p> <p>(1) まちへの愛着と誇りを育む (2) 未来のリーダーを育てる (3) U・Iターンの推進 (4) シティプロモーションの推進 (5) 連携と交流の活性化</p>	<p>○まちを知る ○まちに親しむ ○まちの未来を考える ○夢と希望を育む教育 ○主体性や社会性を育む機会の創出 ○スポーツや芸術・文化活動、社会教育活動に親しむ環境づくり ○地元企業の情報発信 ○空き家・空き店舗対策の推進 ○移住・定住の促進 ○情報発信の強化 ○関係人口の創出・拡大 ○都市間交流の促進 ○観光の推進 ○国際交流・多文化共生の環境づくりの推進</p>
<p>3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>《安心して 結婚・出産・子育てできる環境づくり》</p> <p>(1) 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援 (2) 子育て環境の充実 (3) 女性が活躍できる環境づくり</p>	<p>○安心して妊娠・出産できる環境づくり ○子どもの健康支援 ○子育てしやすい環境づくり ○子育ての経済的負担の軽減 ○包括的な支援体制の構築 ○働きやすい環境づくり ○女性が交流できる機会の創出</p>
<p>4. 人口減少時代に合った地域をつくる</p> <p>《安全・安心で便利な暮らしとともに 地域で共に支え合う暮らしやすい環境づくり》</p> <p>(1) 防災体制の充実 (2) 総活躍のまちづくり (3) 健康づくりの推進・地域医療の充実 (4) 暮らしの基盤整備 (5) 協働（連携）によるまちづくり</p>	<p>○地域防災力の強化 ○災害対応のデジタル化の推進 ○避難対策の充実 ○津波・治水対策の充実 ○高齢社会の生活支援 ○生きがいづくりの充実 ○誰もが活躍できる地域づくり ○主体的な健康づくりへの支援 ○地域医療の充実 ○高齢者の感染症対策の促進 ○行政サービスのデジタル化の推進 ○地域公共交通の確保維持改善 ○公共施設の適切な維持管理と有効活用 ○脱炭素化の推進 ○官民協働の推進</p>

Ⅲ. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本目標 1 雇用を創出する

《基本戦略：地域の魅力を生かした雇用の創出》

本市の基幹産業である農業・水産業を振興するとともに、地場産業の活性化や企業誘致を推進することで雇用を創出します。また、様々な主体が連携することで、産業の活性化と多様化を図り、若者が魅力を感じる「しごと」を創出します。

・有効求人倍率 1.20 (R12)

※（ ）内は目標年次[以下同様]

施策の基本的方向

(1) 農業・水産業の振興

農業・水産業は、本市の地域経済や雇用を支える産業であるため、経営安定と高収益化を図るとともに、若者が魅力を感じる多様な農業・水産業を実現し、担い手の確保に努めます。

農業においては、スターチスや宿根カスミソウが全国有数の出荷量を誇っており、若者の就業の場になっています。そのため、新規就農者への経営支援をはじめ、スマート農機等の導入や施設園芸のDX化、耐災害性の強化に向けたハウス等生産施設の高度化や農産物のブランド化による高収益化を促進することで、基幹産業としてまちを支える環境づくりを推進します。

水産業においては、水産物を安定的に供給するため、アワビやヒラメなど種苗の放流や中間育成に努め、つくり育てる漁業を推進します。

(2) 商業・工業の振興と地場産業の活性化

本市には、プラスチック関連産業や古くからの木材産業の他、醸造業等の地場産業があり、市内の中小企業は日高地方の雇用の中心となっています。そのため、持続的に事業を発展させられるよう、関係機関と連携し、経営支援や相談支援の充実を図るとともに、産業活性化の担い手となる人材育成や人材確保に向けた支援強化に努めます。

商業においては高齢化や後継者不足に伴い商店の減少及び商店街団体の解散が進み、市内全域で空き店舗の数が増加するとともに、ネットショッピングの拡大や消費者ニーズの多様化など環境は大きく変化しています。そのため、商工会議所など関係機関と連携して、商店街活動への支援を行うとともに、情報化の支援など消費者ニーズに対応した販路の創出や拡大のための支援に努めていきます。

また、創業の促進に向けて、関係機関と連携して多様な業種での創業や起業の支援体制を強化します。

重要港湾である日高港については、海と陸とを結ぶ物資流通拠点や災害時のライフラインとして、また、観光における御坊市の海の玄関口として機能強化と利用促進を図ります。

(3)企業誘致の推進

企業誘致については、これまでに御坊工業団地に4社、日高港工業団地に3社が進出していますが、これら工業団地は用地が完売していることから、新たな工業用地の確保について検討を行います。

また、サテライトオフィスが産業振興や関係人口創出・拡大の拠点として継続的に機能するよう、設置事業者と連携して入居企業の誘致活動に取り組みます。

具体的な施策と重要業績評価指数 (KPI)

(1) 農業・水産業の振興

具体的な施策

○産地化・ブランド化

- ・農協や漁協など関係機関と連携し、地場産品の高品質化や産地化の推進、ブランド価値の向上に努めるとともに、普及活動や消費機会の拡大に向けた取り組みを支援します。

○経営の安定化と高収益化

- ・農産物の新たな需要や販路の拡大に向けて、地産地消や消費者ニーズに応じた加工・流通・販売などの取り組みを支援します。
- ・省力化や生産性の向上、農産物の高品質化等を図るために行うスマート農機等の導入や施設園芸のDX化、耐災害性の強化に向けたハウスの高度化や育苗施設の整備等の取り組みを支援します。
- ・水産物を安定的に供給するため、種苗の放流や中間育成など「つくり育てる漁業」に向けた活動や消費機会の拡大に向けた取り組みを支援します。

○担い手の育成・確保

- ・新規就農者等への経営支援をはじめ、担い手が効率的に利用できるよう農地の整理や集積・集約化を推進します。
- ・新規漁業就業者を確保するため、漁協や県など関係機関と連携し、漁業体験や研修等の就業への取り組みを支援します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・野菜花き栽培におけるデジタル等先端技術を活用したスマート農機等の導入や施設園芸のDX化、ハウスの高度化や育苗施設の整備等への支援
- ・花きの消費拡大のためのPR活動支援
- ・担い手への農地の集積・集約化、生産効率の向上、高収益作物への転換等に向けたほ場整備への支援
- ・水産支援増殖に向けた稚魚・稚貝の中間育成活動支援
- ・新規就業者や経営継承者への支援

重要業績評価指数 (KPI)

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	計画値
新規就農者数	17人 (R2～R6 累計)	20人 (R8～R12 累計)
新規就漁者数	12人 (R2～R6 累計)	12人 (R8～R12 累計)

※現状値の（ ）内は計測年次[以下同様]

※計画値の（ ）内は目標年次[以下同様]

(2) 商業・工業の振興と地場産業の活性化

具体的な施策

○時代に合った商業支援

- ・商店の収益機会の拡大とともに暮らしの利便性の向上を図るため、高齢者等に対する買い物支援を検討します。
- ・商工会議所など関係機関と連携して商店の情報化推進に向けた支援の充実に努めるとともに、ふるさと納税制度等を活用し、新たな販路開拓や販売促進を図ります。

○多様な創業支援

- ・創業しやすい環境づくりのため、創業に係る経済支援や情報支援の充実にともに、商工会議所など関係機関と連携して事業継続支援に努めます。
- ・地域経済の好循環や雇用の創出等とともに、様々な地域課題に対応した創業や新規事業の立ち上げが行われるよう、ローカル 10,000 プロジェクトの活用を推進します。

○雇用促進に向けた取り組みの充実

- ・中紀地域職業訓練センターの運営を支援し、職業能力開発や技術の向上を図るとともに、商工会議所など関係機関と連携して地元企業の P R や地元学生の雇用につながる取り組みを支援します。

○日高港の振興

- ・日高港の利用促進につながるよう、国や県など関係機関と連携して港の機能強化に努めるとともに、ポートセールスを推進します。
- ・日高港を利用した大型クルーズ客船の誘致やイベントを実施します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・高齢者等の移動支援、買い物支援の充実
- ・ふるさと納税などを活用した、商業者等の販路拡大支援
- ・起業・創業希望者に対する関係機関と連携した支援体制の充実
- ・ローカル 10,000 プロジェクトの活用推進
- ・地元企業の P R や求人情報の発信の充実
- ・日高港の機能強化及び入港船数の増加に向けたセールス活動の推進

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	現状値	計画値
創業者応援事業補助金の活用件数	25 件 (R5～R7 累計)	40 件 (R8～R12 累計)

(3)企業誘致の推進

具体的な施策

○誘致活動の強化

- ・本市への企業誘致を推進するため、企業への支援とともに、国や県との連携を強化して、情報収集や企業訪問に努めます。また、新たな工業用地の確保について検討を行います。
- ・本市の地域資源を生かし、イメージ強化やブランド化などまちの魅力づくりに取り組むとともに、それらを活用したシティプロモーションに取り組みます。
- ・市内産業の振興、都市部からの移住定住の促進及び雇用の拡大に向けて、サテライトオフィスが活用されるよう、設置事業者と連携して入居企業の誘致活動に取り組みます。

○サポート体制の充実

- ・人材情報など様々な支援情報の提供をはじめ、きめ細やかなフォローアップを図ります。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・国や県と連携した企業誘致活動の強化
- ・企業に向けたプロモーションの実施
- ・誘致企業へのフォローアップの充実
- ・サテライトオフィスの活用促進

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	現状値	計画値
サテライトオフィスの入居事業者数	4者（満室） (R7)	4者（満室） (R12)

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

〈基本戦略：関わりたい、住みたい、住み続けていたい環境づくり〉

まちの活力を維持し、持続的にまちを発展させていくためには、市内外の多くの人々に“関わりたいまち”“住みたいまち”として選ばれる必要があります。そのため、本市の持つ多様な魅力を効果的に発信することにより、誰もが御坊に愛着や誇りを持ち、御坊に“関わりたい”“住みたい”“住み続けていたい”と思えるまちづくりを推進することで、新たな「ひと」の流れを生み出します。

・若年層（20～39歳）の社会減数 113人（R6） → 70人（R12）

施策の基本的方向

(1) まちへの愛着と誇りを育む

豊かな自然や歴史文化、産業など誇るべき地域資源を生かした魅力づくりのほか、暮らしの利便性や人のつながりなど、本市の持つ多様な魅力を市内外に発信することにより、交流人口や関係人口の増加を図るとともに、誰もが御坊に愛着や誇りを持てるまちづくりを推進します。

(2) 未来のリーダーを育てる

小中学校の児童生徒数が減少している状況にあっても、子どもたちがいきいきと学び、集団生活の中で豊かな人間関係を築きながら社会性や協調性を身につけられるよう、小規模校のメリットの最大化に努めるとともに、小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。

また、子ども達の夢と希望を育むため、英語教育やキャリア教育の充実、読書活動の推進、スポーツ少年団の育成を行います。また、「ものづくり」を通じて創造する力を育むため、少年少女発明クラブの活動内容の充実や、関係機関と連携してロボットフェスティバルを実施します。

年齢や性別を問わずスポーツ・芸術・文化に親しむことができる機会を拡充するとともに、学校教育施設やスポーツ施設、文化施設、社会教育施設について修繕や改修等の適切な管理に努め、安全の確保や利便性の向上等、良質な活動環境の整備を図ります。

これらの取り組みを通して、未来の地域を支えるリーダーを育てます。

(3)U・Iターンの推進

進学・就職を機に本市を離れた若者のUターンや、移住希望者をサポートするため、市内の企業情報や求人情報、空き家の情報など本市に移り住むために必要な仕事や住まいの情報を発信するとともに、本市での暮らしの魅力を積極的に発信します。また、移住・定住を促進するため、移住・定住希望者への経済的支援、地域おこし協力隊の募集や活動支援を行います。

(4)シティプロモーションの推進

御坊市のイメージ強化とともに、まちの魅力や特長について移住希望者やUターン希望者、企業、ふるさと納税寄附者などそれぞれ目的に合わせた戦略的な情報発信を推進します。また、地域における担い手の確保や社会活動・経済活動の活性化のため、関係人口の創出・拡大につながるシティプロモーション活動の強化を行います。

(5)連携と交流の活性化

交流都市などと多様に連携することで、交流人口の増加に努め、互いの活性化を図ります。観光においては、特色ある体験型観光の開発や地域周遊につなげる工夫を行うとともに、ニーズに合わせた情報発信に努めます。また、広域での観光を推進し、観光地としての魅力の向上に努めます。

具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

(1) まちへの愛着と誇りを育む

具体的な施策

○まちを知る

- ・市民に向けた魅力発信の充実とともに、市民交流やまちづくりへの市民参画の機会を充実します。
- ・子育てや防災など様々なまちづくり会議をはじめ、あらゆる機会を通して市民や地域、企業等と情報共有し、まちづくり参画への機運醸成を図ります。
- ・本市の地域資源を生かし、イメージ強化やブランド化などまちの魅力づくりに取り組むとともに、それらを活用したシティプロモーションに取り組みます。
- ・情報のあり方が多様化する中、市民のニーズに対応した情報を届けられるよう、様々な形で情報を提供するとともに、広聴活動を充実し、市民の声を行政サービスに反映します。

○まちに親しむ

- ・市民が地域の文化や歴史に親しめるよう、史跡や民俗文化財などの保存と継承に努めるとともに、歴史民俗資料館の展示や体験教室の充実を図ります。
- ・新たな文化財の指定と登録を進めるとともに、文化財をまちづくりに生かせるよう、未指定文化財も含めた文化財の計画的な保存と活用に努めます。
- ・観光資源の魅力を高めるため、語り部の育成を図ります。また、将来の語り部となる郷土に深い愛着を持つ若者などの掘り起こしに努めます。

○まちの未来を考える

- ・市民と行政が地域における課題の共有を図り、「市民が行うもの」「協働により行うもの」「行政が行うもの」について、市民をはじめ、様々な主体と協議し、適切な役割分担のもとで課題解決が図られるよう努めます。
- ・パートナーシティ協定や防災協定など各種協定を結んでいる都市との間で、行政間での連携とともに市民や企業等の主体的な交流を促進します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・まちづくり会議や市民ワークショップなどの参画機会の充実
- ・市民との協働による、まちの魅力の再発見と発信の充実
- ・語り部の育成と掘り起こしの実施
- ・地域の課題解決に向けた協働と役割分担の推進

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
まちに愛着を感じる市民の割合	65%（H31）	76%（R12）

(2)未来のリーダーを育てる

具体的な施策

○夢と希望を育む教育

- ・児童生徒数の将来推計を踏まえて、学校の適正規模・適正配置にかかる望ましいあり方の検討を行います。その結果、学校の再編や統廃合の必要性が認められれば、再編や統廃合にかかる計画の策定を行います。この間、小規模校であってもそのメリットを最大化させるよう努めます。
- ・児童・生徒の学力と豊かな心を育むため、少人数指導やALTを配置した授業、情報機器を活用したICT教育などの充実とともに、職業体験やふるさと学習等を通じたキャリア教育の充実を図ります。
- ・英語によるコミュニケーションへの関心・意欲・能力を高めるため、ALTを活用する授業の充実に努めるとともに、未就学児とALTとの交流の機会を増やせるよう努めます。
- ・学校施設は教育の現場であるとともに地域の避難所ともなることから、施設の状況に応じて、空調設備の整備や施設の修繕・改修を行い、良質な教育環境の確保と耐災害性の強化、避難者の生活環境の向上等の防災機能の強化に努めます。
- ・読書活動の機会の提供や、市立図書館や学校図書館の読書環境の整備等を通じて、子どもの自主的な読書活動を推進し、学ぶ楽しさや知る喜び、豊かな心の育成を図ります。
- ・少年少女発明クラブの活動内容の充実や、和歌山高専、商工会議所、県等の関係機関と連携してロボットフェスティバルを実施し、創造力や探究心を高める機会を創出します。

○主体性や社会性を育む機会の創出

- ・子どもの主体性や社会性を育むため、少年少女発明クラブや子ども会の体験活動などの充実を図ります。

○スポーツや芸術・文化活動、社会教育活動に親しむ環境づくり

- ・スポーツ推進委員会やスポーツ協会と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に楽しみ取り組めるようスポーツ大会への支援とともに、新たなスポーツの普及やライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・スポーツ施設や、文化施設、社会教育施設等の利便性の向上や安全の確保のため、必要な修繕や改修を行う等、ニーズに対応した施設管理に努めます。
- ・スケートパークを活用したイベントや体験会の開催、SNSを活用した情報発信等を市スケートボード協会と連携して行い、スケートパークの活用を推進します。
- ・生涯スポーツの振興や高齢者のフレイル予防のため、企業や各種団体と連携して全国大会を開催する等健康マージャンを推進します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・小中学生の職場体験やふるさと学習の実施
- ・ALTを活用した英語教育の充実
- ・学校教育施設の整備
- ・子どもの読書活動の推進
- ・少年少女発明クラブの活動内容の充実
- ・ロボットフェスティバルの毎年開催
- ・子ども会活動などの体験活動の充実
- ・ニーズに対応したスポーツ・文化・社会教育施設の管理
- ・スケートパークの活用の推進
- ・健康マージャンの推進

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	計画値
市立図書館の利用券発行数	1,250（R8～R12 累計）
少年少女発明クラブの開催回数	12回（年間）
GOBO スケートパークの利用登録者数	5,000人（R12）

(3) U・Iターンの推進

具体的な施策

○地元企業の情報発信

- ・中紀地域職業訓練センターの運営を支援し、職業能力開発や技術の向上を図るとともに、商工会議所など関係機関と連携して地元企業のPRや地元学生の雇用につながる取り組みを支援します。
- ・市の広報誌やホームページで御坊市内の企業を紹介します。また、御坊市での暮らしの魅力と地元企業を紹介しているハンドブックを「はたちのつどい」の参加者に配布する等、情報発信に努めます。

○空き家・空き店舗対策の推進

- ・空き家の増加をはじめ、深刻化する空き家問題に対して、空き家の撤去支援や県など関係機関と連携した空き家相談会の開催など、総合的な対策を推進します。
- ・商工会議所など関係機関と連携し、魅力ある商店街づくりや意欲ある商業者を支援するとともに、空き店舗対策に取り組みます。

○移住・定住の促進

- ・住環境や交通の利便性、子育て環境など、本市の魅力積極的に発信するとともに、県など関係機関との連携を強化し、わかやま空き家バンクをはじめ各種支援・補助制度等の情報提供や相談体制の充実に努めます。
- ・本市への移住・定住の促進のため、移住支援や定住支援、奨学金返還支援等による経済的な支援を行います。
- ・外国籍の市民が安心して生活できるよう、県など関係機関と連携し、多言語による情報発信や生活、防災、子育てなどに関する相談体制の整備に努めるとともに、民間団体等の国際交流を支援します。
- ・地域の担い手の確保と移住・定住の促進を図りつつ、地域の課題解決に向け、地域おこし協力隊の募集や活動支援を行います。
- ・市内産業の振興、都市部からの移住定住の促進及び雇用の拡大に向けて、サテライトオフィスが活用されるよう、設置事業者と連携して入居企業の誘致活動に取り組みます。【再掲】

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・地元企業の情報発信の充実
- ・空き店舗対策の実施・PR
- ・移住・定住支援の充実
- ・空き家バンクの登録・推進
- ・地域おこし協力隊の募集や活動支援
- ・サテライトオフィスの活用促進【再掲】

重要業績評価指数 (KPI)

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	計画値
市内へのU・Iターン者数 (※)	303 人 (R3～R8.2月累計)	350 人 (R8～R12 累計)

(※) 市民環境課窓口アンケートにて調査。

(4) シティプロモーションの推進

具体的な施策

○情報発信の強化

- ・本市の地域資源を生かし、イメージ強化やブランド化などまちの魅力づくりに取り組むとともに、それらを活用したシティプロモーションに取り組みます。【再掲】
- ・観光客のニーズに即した情報を届けるため、観光協会や日高広域観光振興協議会など関係機関と連携してSNSなど様々なメディアを積極的に活用した情報発信やプロモーションを推進します。また、日高港を中心とした魅力ある寄港地観光の造成を図り、クルーズ船社等へのポートセールスを推進します。
- ・本市の取り組みや魅力を知る機会を拡大するため、公式LINE等のSNSを活用した情報発信を強化します。

○関係人口の創出・拡大

- ・本市を訪れなくても、本市への縁や愛着によってつながりを持つ関係人口の増加を図るため、地元出身者やふるさと納税の寄附者などへの情報発信を強化します。
- ・地域課題に対する解決力の向上と加速化を図るため、学生等の若者との関わりや協働の機会を創出・拡大します。
- ・市内産業の振興、都市部からの移住定住の促進及び雇用の拡大に向けて、サテライトオフィスが活用されるよう、設置事業者と連携して入居企業の誘致活動に取り組みます。【再掲】
- ・関係人口の創出・拡大に向けて効果的なシティプロモーション活動を行うため、シティプロモーションに係る戦略を策定し、活動を強化します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・公式LINE等のSNSを活用した情報発信の強化
- ・関係人口創出に向けたシティプロモーションの実施
- ・ふるさと納税などを活用した魅力発信の充実
- ・学生等の若者との関わりや協働の機会の創出・拡大
- ・サテライトオフィスの活用促進【再掲】
- ・シティプロモーションに係る戦略の策定及び活動の強化

重要業績評価指数 (KPI)

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	計画値
ふるさと納税寄附件数	459,579 件 (R3～R8.2月累計)	500,000 件 (R8～R12 累計)

(5)連携と交流の活性化

具体的な施策

○都市間交流の促進

- ・観光をはじめ産業、芸術・文化、スポーツなど様々な機会を通して市外との交流を促進するとともに、新たな分野における交流機会の創出に努めます。
- ・パートナーシティ協定や防災協定など各種協定を結んでいる都市との間で、行政間での連携とともに市民や企業等の主体的な交流を促進します。【再掲】

○観光の推進

- ・新たな観光資源の発掘に努めるとともに、野口オートキャンプ場や寺内町など観光資源についてブラッシュアップに取り組み、魅力の向上を図ります。
- ・多様な観光ニーズに対応するため、観光協会や既存観光施設と連携して自然や歴史・文化など本市の特性を生かした体験型観光のコンテンツづくりを推進します。
- ・広域での魅力を高めるため、日高広域観光振興協議会等と連携して、周遊型観光や体験型観光を推進します。
- ・日高川の流域治水対策と、河川空間を活用したにぎわいの創出や地域の魅力の向上を図るため、日高川かわまちづくり計画に沿って河川空間を整備します。
- ・本市を運行する紀州鉄道は、地域の公共交通として沿線住民等が通勤や通学に利用しているのみならず、日本一短いローカル私鉄として観光資源でもあることから、今後の存続の可能性について鉄道事業者等と連携して調査・検討を行います。
- ・観光誘客に向けた道の駅の整備について、調査・検討を進めます。

○国際交流・多文化共生の環境づくりの推進

- ・外国籍の市民が安心して生活できるよう、県など関係機関と連携し、多言語による情報発信や生活、防災、子育てなどに関する相談体制の整備に努めるとともに、民間団体等の国際交流を支援します。【再掲】

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・都市間での協定の推進、都市間交流事業の継続実施
- ・野口オートキャンプ場のプロモーション
- ・体験観光メニューの開発、広域での教育旅行の受け入れ推進
- ・日高川かわまちづくり計画に沿った河川空間の整備

重要業績評価指数 (KPI)

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	計画値
観光客入込客数	233,764 人(R7)	250,000 人(R12)
御坊総合運動公園の利用者数	232,421 人 (R2～R6 の累計)	300,000 人 (R8～R12 の累計)

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈基本戦略：安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり〉

結婚から出産までの切れ目のない支援を行うとともに、子育て環境を充実させることで、若者が安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりを推進します。あわせて、女性が結婚や妊娠・出産後においても社会で活躍できる環境づくりを推進します。

・ 合計特殊出生率の向上 1.28 (R5) → 1.40 (R12)

施策の基本的方向

(1) 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援

核家族化の進展、地域の相互扶助機能の低下などにより、子育てに対する不安を抱えたり、孤立する家庭の増加が懸念される中、出産や子育てに対する不安の解消を図るため、切れ目のない総合的な支援に努めます。

(2) 子育て環境の充実

子どもは「地域の宝」であり、「次世代の活力」であるため、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進し、子どもがすこやかに成長できるまちを目指します。

また、共働き世帯やひとり親家庭の増加など、子育てをめぐる環境は大きく変化し、子育て支援に対するニーズが多様化しているため、多様な子育て支援により、子育て環境を整えます。

(3) 女性が活躍できる環境づくり

女性が、様々な場面において個性と能力を十分に発揮し、活躍できる地域社会の実現は、地方創生の重要なテーマの1つです。

そのため、結婚や出産後も働くことを希望する女性が、仕事と家庭の両立を図れるように、職場の理解に向けた啓発により、多様な働き方が選択できるよう支援します。

また、女性の就職や結婚・出産・育児・介護等のライフステージにおいて、女性同士が多世代で交流できる機会を創出します。

具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

(1) 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援

具体的な施策

○安心して妊娠・出産できる環境づくり

- ・こども家庭センター「にっこりあ」において、妊娠から出産・子育て期にわたり総合的な相談支援を行うとともに、保健医療、福祉等の関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。
- ・妊娠を望む夫婦や小児・AYA世代のがん患者等が、希望を持って将来の妊娠・出産に取り組むことができるよう、治療等に対し経済的な支援を行います。
- ・安心して妊娠・出産ができるよう、相談や訪問支援をはじめ、妊産婦健診の費用助成、出産応援給付金の給付、医療機関と連携した産後ケアなど産前・産後のサポートの充実を図ります。
- ・保護者の育児不安を軽減するため、地域子育て支援センターを拠点として、地域での交流会や各種講座などを充実するとともに、効果的な情報提供に努めます。

○子どもの健康支援

- ・すべての子どもがすこやかに成長できるよう、乳幼児健診や予防接種を促します。また、医療機関や保育・教育関係機関、療育施設等と連携し、養育環境の課題把握に努め、各家庭に適した支援を行います。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・にっこりあサロン、オンラインサロンの実施
- ・妊娠を希望する女性の治療等に対する経済的支援の実施
- ・母子健康手帳交付時、全妊婦に面接相談の実施
- ・産後から概ね1ヶ月までに保健師または助産師による訪問の実施
- ・乳幼児健診の実施

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	現在値	計画値
産後の全戸訪問	100%（R6）	100%（R12）
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う者の割合（3歳6か月児健診のすこやか親子アンケートより）	88.5%（R7）	90%（R12）

(2) 子育て環境の充実

具体的な施策

○子育てしやすい環境づくり

- ・子育てと就労の両立など多様な保育ニーズに対応するため、低年齢児保育や延長保育、一時保育、障害児保育、ファミリーサポートセンター、病児病後児保育などの充実を図ります。
- ・保護者の就労支援や育児負担の軽減、放課後や休日における安全な子どもの居場所づくりのため、学童保育の拡充を図ります。
- ・ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、児童の福祉増進に向け、経済的支援に関する各種制度についての情報提供を行うとともに、適正実施に努めます。

○子育ての経済的負担の軽減

- ・子育てしやすい環境づくりのため、子育て世帯への経済的な支援の充実に努めます。
- ・乳幼児から高校3年生相当の子ども、保険診療の自己負担分を助成します。
- ・第3子以降の子どもに対し、給付金支給等の経済的支援を行います。
- ・1歳から中学3年生までの子どもに対し、インフルエンザ予防接種の助成を行います。
- ・幼稚園及び保育所に在籍する園児の給食費を無償化します。

○包括的な支援体制の構築

- ・こども家庭センター「にっこりあ」において妊娠から出産・子育て期にわたり、総合的な相談支援を行うとともに、保健医療、福祉等の関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。【再掲】
- ・児童虐待の予防や早期発見、早期保護、自立支援に対する相談支援体制の構築など、関係機関と連携を強化し迅速かつ的確な対応を図ります。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・学童保育の利用拡大
- ・ファミリーサポートセンターの利用拡大
- ・子ども医療費の助成や幼稚園・保育所の給食費無償化等、経済的支援の充実
- ・児童虐待防止対策の強化

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	現状値	計画値
学童保育の利用者数	190人（R7）	210人（R12）
ファミリーサポートセンターの会員数	730人（R7）	800人（R12）

(3) 女性が活躍できる環境づくり

具体的な施策

○働きやすい環境づくり

- ・企業等の女性活躍・ワークライフバランスの推進を図るため、育児・介護休業制度の活用やセクシャルハラスメントの防止など働きやすい環境づくりについての啓発に努めます。
- ・子育てと就労の両立など多様な保育ニーズに対応するため、低年齢児保育や延長保育、一時保育、障害児保育、ファミリーサポートセンター、病児病後児保育などの充実を図ります。【再掲】
- ・保護者の就労支援や育児負担の軽減、放課後や休日における安全な子どもの居場所づくりのため、学童保育の拡充を図ります。【再掲】

○女性が交流できる機会の創出

- ・男女共同参画推進懇話会をはじめ、県や企業など関係機関との連携を強化するとともに、男女共同参画団体の講座やイベント等の活動を支援します。
- ・こども家庭センター「にっこりあ」において妊娠から出産・子育て期にわたり、総合的な相談支援を行うとともに、保健医療、福祉等の関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。【再掲】
- ・保護者の育児不安を軽減するため、地域子育て支援センターを拠点として、地域での交流会や各種講座などを充実するとともに、効果的な情報提供に努めます。【再掲】

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・企業等への女性活躍・ワークライフバランス推進に向けた啓発の充実
- ・男女共同参画団体が行なう講座やイベント等の活動支援

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	現在値	計画値
市の審議会等委員の女性比率	23.6%（R7）	34.0%（R12）

基本目標 4 人口減少時代に合った地域をつくる

《基本戦略：安全・安心で便利な暮らしとともに 地域で共に支え合う暮らしやすい環境づくり》

近い将来、南海トラフ地震の発生が予想されている中、市民の暮らしの基本となる、安全・安心に暮らせる環境をハード・ソフトの両面で整えます。

また、高齢化が進む中、高齢者が健康でいきいきと暮らせる社会を基本として、全ての市民が活躍する社会づくりに取り組みます。

暮らしの基盤として、公共施設については、状態に応じた適正な管理を行うとともに、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、ニーズの変化に対応した配置となるよう努めます。また、生活や経済活動を支える地域公共交通の確保維持改善や、様々な分野におけるデジタル等先端技術の活用を推進し、便利な暮らしと環境負荷の低減の両立に向けた脱炭素化の推進に取り組みます。

これらの取り組みを通して、時代に合った、安全・安心で便利な暮らしやすい「まち」を目指します。

・災害に強いまちづくり
・総活躍のまちの実現
・健康寿命の延伸
・暮らしの基盤整備

施策の基本的方向

(1) 防災体制の充実

災害による犠牲者をゼロに抑えることを基本に、自主防災組織への支援などにより地域防災力をさらに高めるとともに、建物の耐震化やライフラインの確保など災害に強い都市基盤を整備します。あわせて、大規模災害の被災後を見据え、早期復興のための準備に取り組みます。

(2) 総活躍のまちづくり

進展する社会の高齢化に対応するため、医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる充実とともに、すべての市民が社会や地域の中で活躍できるまちづくりを推進します。

(3)健康づくりの推進・地域医療の充実

ライフスタイルの多様化や食習慣の変化、高齢化の進展などにより疾病構造が変化し、生活習慣病が全国的に問題となっていますが、本市の特定健診やがん検診の受診率は依然として低い水準にあるため、市民の健康づくりへの意識の高揚を促進するとともに、市民の健康管理を支援する取り組みや相談しやすい環境づくりに努めます。

(4)暮らしの基盤整備

行政サービスや地域公共交通は日常生活や経済活動と密接に関連するものであることから、デジタル化等による利便性の向上や変化するニーズへの対応を関係機関とともに推進します。

本市の公共施設は老朽化が進行していることから、適切な維持管理や利用需要を踏まえた配置の適正化を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、市民が安心・安全に利用できるよう努めます。

また、便利な暮らしと環境負荷の低減を両立させるため、脱炭素化の取り組みを推進します。

(5)協働（連携）によるまちづくり

人口減少や少子高齢化が進む中、多様化・複雑化・高度化する行政課題を行政のみで解決することはますます困難となっています。限られた資源で課題を解決していくためには、官民の協働を強く推進する必要があります。総合戦略の推進と目標の達成に向けては、市民や産官学金等がまちづくりに参画する機運を醸成するとともに、産官学金等との連携の拡大や強化を図り、様々な主体の役割分担のもとで課題解決に取り組みます。

具体的な施策と重要業績評価指数 (KPI)

(1) 防災体制の充実

具体的な施策

○地域防災力の強化

- ・地域防災計画をはじめ、各種防災関連の計画を効果的に見直し、あらゆる災害に対応できる体制づくりに努めます。
- ・地域における共助の意識を高めるため、自主防災組織の活動支援や組織間の連携強化を推進し、防災意識の高揚及び地域コミュニティの支援に努めます。また、地域における被害を最小限に抑えるため、住宅の耐震化や空き家の除却、耐震性防火水槽の整備、感震ブレーカーの設置普及、各種ハザードマップの作成や避難マニュアルの策定支援等を行います。
- ・災害時に水道が機能不全となった場合への備えとして、災害時生活用水協力井戸の登録を促進します。

○災害対応のデジタル化の推進

- ・災害発生時における情報集約及び発信の迅速化・効率化や、避難所運営の効率化等を図るため、災害対応業務のデジタル化を推進します。

○避難対策の充実

- ・災害時をはじめとした緊急時に、市民に正確かつ多様な情報を提供できるよう、デジタル防災行政無線と連携してメール配信やSNS配信を行うなど、情報伝達の多重化・多様化を図ります。
- ・災害時に安全で速やかに避難できるよう、避難行動要支援者の情報を地域や関係機関等と共有するとともに、個別避難計画の策定を進める等、避難時や避難所における支援体制の強化に努めます。
- ・避難者の心身の健康の維持や災害関連死の防止のため、避難生活環境の整備を図ります。また、津波からの緊急避難場所として南塩屋地区に防災公園を整備し、避難場所としての機能強化を図ります。
- ・学校施設は教育の現場であるとともに地域の避難所ともなることから、施設の状況に応じて、空調設備の整備や施設の修繕・改修を行い、良質な教育環境の確保と耐災害性の強化、避難者の生活環境の向上等の防災機能の強化に努めます。【再掲】

○津波・治水対策の充実

- ・地震による被害を最小限に抑えるため、公共施設等の耐震化とともに、民間住宅の耐震化などの安全確保に向けた支援を行います。
- ・大型台風や集中豪雨に伴う河川の氾濫等を防ぐため、県など関係機関と連携して日高川水系河川整備計画等に基づく市内における河川の治水対策とともに、ため池など水利施設の老朽化対策に取り組みます。
- ・日高川の流域治水対策と、河川空間を活用したにぎわいの創出や地域の魅力の向上を図るため、日高川かわまちづくり計画に沿って河川空間を整備します。【再掲】

- ・津波や高潮による被害を軽減するため、県など関係機関と連携して海岸保全施設や樋門の適切な維持管理に努めるとともに、避難施設や避難路の整備・確保を図ります。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・防災さんぽの実施・普及
- ・自主防災組織間の連携体制の強化
- ・地域と連携した避難行動要支援者の支援体制の強化
- ・住宅の耐震化や空き家の除却の促進
- ・家具転倒防止金具や感震ブレーカーの設置促進（要配慮者対象）
- ・各種ハザードマップの作成及び普及や避難マニュアルの策定支援
- ・災害対応のデジタル化の推進
- ・避難生活環境の整備
- ・事前復興計画の推進
- ・日高川かわまちづくり計画に沿った河川空間の整備【再掲】

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	計画値
避難行動要支援者名簿の更新	1回（毎年）
事前復興計画に定める復興事前準備で概ね順調に進んでいるものの割合	70%（R12）

(2) 総活躍のまちづくり

具体的な施策

○高齢社会の生活支援

- ・公共交通機関等と連携して、高齢者等の買い物や通院のための移動手段の確保維持に取り組めます。
- ・医療・介護・予防・生活支援などの地域課題に対応するため、御坊市地域包括支援センター、御坊市在宅介護支援センター、介護サービス事業所、民生児童委員、生活支援コーディネーターとの多様な連携により、地域包括ケアシステムの充実に努めます。
- ・持続可能な介護提供体制を構築するため、アクティブシニアや外国人等多様な人材の参入を促進するとともに、多様な介護人材の相互理解の促進や業務の効率化等により、介護人材の定着を促進します。

○生きがいつくりの充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく元気に暮らし、健康寿命を延ばせるよう、「地域デイケアサロン」や「いきいき百歳体操」など地域活動の支援とともに、趣味・文化・スポーツなどでの仲間づくりや、ボランティア活動に参加する機会を提供します。
- ・働く喜びを生きがいとして地域社会に貢献できるよう、シルバー人材センターの充実をはじめ多様な場面における高齢者の経験や知識、技術、能力を生かせる就労の機会づくりを促進します。

○誰もが活躍できる地域づくり

- ・「ごぼう総活躍のまち講座」を様々な機会で開催し、認知症になっても地域で活躍できることを本人とともに発信し、認知症や認知症の人に対する先入観の払拭に向けて正しい理解の普及に努めます。
- ・「御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」のもと、認知症の人が自分の思いや気づいたことを発信できる機会をつくるとともに、その声をもとに行政や地域、事業者などが連携し、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・高齢者の移動支援の充実
- ・多様な介護人材の参入及び定着の促進
- ・いきいき百歳体操の活動支援
- ・総活躍のまち講座の多世代での開催

重要業績評価指数 (KPI)

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	計画値
いきいき百歳体操 実施グループ数	21 グループ (R7)	28 グループ (R12)
総活躍のまち講座受講者数	1,340 人 (R3～R7 の累計)	2,000 人 (R8～R12 の累計)

(3)健康づくりの推進・地域医療の充実

具体的な施策

○主体的な健康づくりへの支援

- ・幼少期から規則正しい生活習慣が定着するよう、運動教室や出前講座などを通して各世代に応じた健康に関する正しい知識の普及を図ります。
- ・市民一人ひとりが自分の健康を管理できるよう、特定健診、がん検診を受診する機会や受診率向上のための取り組みを充実します。また、地域や関係機関と連携し、運動を継続できる仕組みづくりや受動喫煙対策などに取り組みます。
- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、生きることを包括的に支援できるよう、地域や県など関係機関とのネットワークの強化や各種相談窓口の周知など総合的な対策に取り組みます。
- ・食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、市民への啓発とともに学校等と連携して地元食材の食育講座の充実を図ります。

○地域医療の充実

- ・日高医師会など関係機関と連携し、かかりつけ医と総合病院との連携や、休日や夜間の医療体制の確保など、市民が安心して暮らせる地域医療体制の充実を図ります。
- ・感染症を予防するため、正しい知識の普及や予防接種の実施とともに、パンデミック時にも迅速かつ一体的な対応がとれるよう、県など関係機関等と連携して危機管理体制の強化を推進します。

○高齢者の感染症対策の促進

- ・高齢者に対して感染症の発症や重症化の予防を促進するため、インフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌、帯状疱疹等の予防接種にかかる費用について助成します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・健康づくり教室やイベント等におけるPR活動の実施
- ・コース設定など健康ウォーキングの推進
- ・県など関係機関等と連携した感染症予防対策の強化

重要業績評価指数 (KPI)

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	計画値
特定健診の受診率	36.5% (R6)	45% (R12)
運動習慣のある方の割合	30.8% (R6)	35% (R12)

(4) 暮らしの基盤整備

具体的な施策

○行政サービスのデジタル化の推進

- ・書かないワンストップ窓口や各種証明書のコンビニ交付、行政手続のオンライン申請等、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、職員の業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

○地域公共交通の確保維持改善

- ・利用者が減少している地域公共交通は、誰もが利用できる移動手段として生活や経済活動を支える存在であることから、将来に向けた地域公共交通の確保維持改善を図ります。
- ・本市を運行する紀州鉄道は、地域の公共交通として沿線住民等が通勤や通学に利用しているのみならず、日本一短いローカル私鉄として観光資源でもあることから、今後の存続の可能性について鉄道事業者等と連携して調査・検討を行います。【再掲】

○公共施設の適切な維持管理と有効活用

- ・老朽化が進む公共施設については必要に応じて修繕や改修、長寿命化等を行い適切な維持管理に努めるとともに、利用需要を踏まえた統合・廃止や複合化、遊休施設の利活用等を検討・実施し、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、ニーズの変化に対応した適正な配置となるよう努めます。

○脱炭素化の推進

- ・再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー化及びエネルギー利用の効率化、農林水産業における温室効果ガスの削減等の取組を促進するとともに、環境に配慮した行動、環境・エネルギー教育等の推進や普及啓発を図り、本市行政の事務事業も含め脱炭素化を推進します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・書かないワンストップ窓口や各種証明書のコンビニ交付等、行政サービスのデジタル化の推進及び利用促進
- ・事業者等と連携した地域公共交通の確保維持改善
- ・公共施設の適切な維持管理と利用需要を踏まえた利活用や配置適正化の検討・実施

- ・省エネ家電製品への買い換え・購入の促進や、太陽光発電設備や蓄電池等の導入支援
- ・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入推進
- ・環境に配慮した行動（デコ活）や環境・エネルギー教育や学習活動の推進

重要業績評価指数（KPI）

重要業績評価指数（KPI）	現状値	計画値
CO ₂ 排出量の削減量（平成 25 年度比）	15%（R4）	46%（R12）

（５）協働（連携）によるまちづくり

具体的な施策

○官民協働の推進

- ・子育てや防災など様々なまちづくり会議をはじめ、あらゆる機会を通して市民や地域、企業等と情報共有し、まちづくり参画への機運醸成を図ります。【再掲】
- ・市民と行政が地域における課題の共有を図り、「市民が行うもの」「協働により行うもの」「行政が行うもの」について、市民をはじめ、様々な主体と協議し、適切な役割分担のもとで課題解決が図られるよう努めます。【再掲】
- ・地域課題に対する解決力の向上と加速化を図るため、学生等の若者との関わりや協働機会を創出・拡大します。【再掲】
- ・地域経済の好循環や雇用の創出等とともに、様々な地域課題に対応した創業や新規事業の立ち上げが行われるよう、ローカル 10,000 プロジェクトの活用を推進します。【再掲】
- ・民間の事業者や各種団体等との包括連携協定の締結を進めるとともに、協定に基づき、多岐にわたる課題解決に官民協働で継続的に取り組みます。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の毎年開催
- ・自治会等の自発的な取り組みに対する支援
- ・学生等の若者との関わりや協働機会の創出・拡大【再掲】
- ・ローカル 10,000 プロジェクトの活用推進【再掲】
- ・包括連携協定に基づく官民協働の推進

重要業績評価指数 (KPI)

重要業績評価指数 (KPI)	計画値
民間事業者等との協働による取り組みの件数	100 件 (R8～R12 の累計)

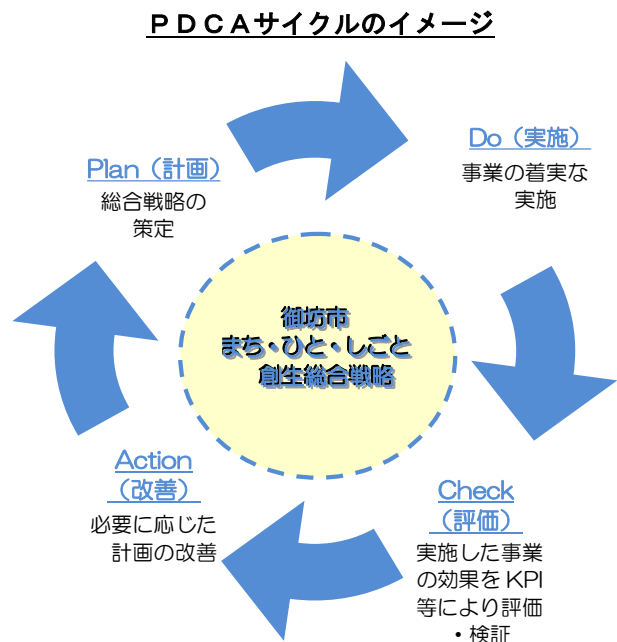
IV. 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

1. PDCAサイクル

御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標ごとに基本戦略を定め、具体的な施策を実施していきます。

また、具体的な施策の進捗を客観的に示すKPIを設定し、その計画値の達成に向けた行動指標を設定しました。

今後は、本戦略をより実効性のあるものにするため、総合戦略の推進状況を確認するとともに、必要に応じた計画の見直しを行います。



2. 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の開催

年に1回、各界の外部有識者で構成される「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」を開催し、事業の成果について重要業績評価指数（KPI）等をもとに評価・検証を行い、総合戦略の推進状況を確認するとともに、必要に応じて施策や事業内容について意見・提案します。